

原子吸光法によるアンチモンの測定

Determination of Antimony by Atomic Absorption

Spectrophotometric Method

公害検査課 盛田 祐一 佐竹 裕巳
横田 秀幸 田坂 克明

I 緒 言

アンチモンは、環境基準及び水質汚濁防止法のいずれにも規制されていないが、毒性の強い元素の一つであり、札幌市では昭和50年度より河川水中のアンチモンを測定することになった。分析法としてローダミンB比色法があるが、操作が複雑で手数を多く要するため原子吸光法による測定を試み、若干の知見を得たので報告する。

II 実験方法及び結果

(1) 試 薬

○アンモニア水

○塩 酸

和光純薬製 S, S, G 規格のものを使用した。

○クエン酸ニアンモニウム液

和光純薬製特級クエン酸ニアンモニウムを水に溶かした後 A P D C - CHCl₃ で洗浄し使用した。

○M I B K

和光純薬製特級M I B Kを水と良く振り混ぜた後上層のM I B Kを使用した。

○A P D C

和光純薬製原子吸光用A P D Cを使用した。なお水は全てイオン交換水を使用した。

(2) 装置及び器具

日立208型原子吸光光度計

日立一堀場F-7型PHメーター

日立一堀場PH複合電極

ビーカー、分液漏斗等のガラス器具は、総て希硝酸中に一昼夜以上放置後イオン交換水のみで洗浄したものを使用した。

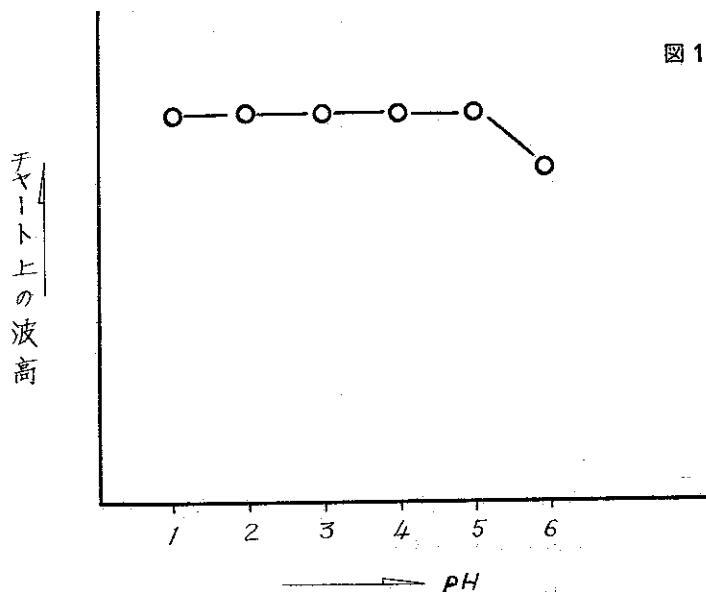
(3) 試験操作

① 抽出に及ぼすPHの影響

アンチモン50μgを25.0ml分液漏斗にとり、水を加えて100mlとし、10% - クエン

酸ニアンモニウム 1.0 mlを加えた後、PHメーターを使用し(1+1)アンモニア水と6N塩酸でPHを調節し、次に1%—APDC 5mlを加えて良く振り混ぜ5分間放置後にMIBK 2.0 mlを正確に加え、5分間振とう静置後、上層のMIBK層を共栓メスシリンドーに取り、原子吸光法で測定した。

その結果を図(1)に示す。



図(1)より明らかのように、PH 1よりPH 5までは、一定の抽出率を示すが安全性を考え抽出時のPHを3として実験を進めることにした。

② 共存イオンの影響

アンチモン 5.0 μg をとり、一定量の妨害イオンを加え①に述べた方法でアンチモンを測定した結果を表(1)に示す。

表(1)

共存イオン名	左の添加量	※	
		添加後	添加前
K ⁺	20mg	0.97	
Ca ²⁺	20mg	1.01	
Mg ²⁺	100mg	0.87	
Na ⁺	500mg	0.90	
SO ₄ ²⁻	200mg	0.90	
CO ²⁺	500μg	1.21	
Cu ²⁺	500μg	1.13	
Zn ²⁺	500μg	0.99	
Mn ²⁺	500μg	1.06	
Ni ²⁺	500μg	1.26	
Fe ³⁺	500μg	1.17	
Cd ²⁺	500μg	1.12	

※(備考)

共存イオンを各々単独に添加した場合の測定値で算出したものである。(吸光度)

表(1)の結果より、おおよそ良い結果を示している。なおコバルト、ニッケル等を多量に含む検体については、まだ検討の余地がある。

(3) 河川水における回収率試験

河川水にアンチモン 50 μg を添加し原子吸光法により測定し、回収率を求めた結果を表(2)に示す。

表(2)

	濃度(添加なし)	濃度(50 μg 添加)	回収率(%)
河川 A	0	44.3	88.5
河川 B	0	47.7	95.3

表(2)の結果より実際の河川についても良い結果が得られ、原子吸光法でアンチモンの測定が可能であることが認められた。

III 結 語

原子吸光でアンチモンを測定する場合の前処理法を検討した結果次のことが認められた。

- ① A P D C - M I B Kによるアンチモン抽出の際、抽出可能な PH領域が広い。
- ② 実際の河川についても A P D C - M I B K抽出後、原子吸光で測定が可能である。
- ③ コバルト、ニッケル等が多量に含まれる検体については、まだ検討の余地がある。
なお、D D T Cの錯体としての使用は、PHによる影響が大きく不適当であると考えられる。

文 献

- (1) 長谷川敬彦、保田 和雄
原子吸光分析：講談社サイエンティフィク
P 2 2 9 (1 9 7 2)
- (2) 河野 陸年
分析化学, 2 2, 1 0 1 7 (1 9 7 3)
- (3) 小林 重雄、乙部 貞夫,
分析化学, 2 1, 1 6 4 8 (1 9 7 2)